

[講演要旨] 岩木山と災害対応 —硫黄山出火を中心に—

弘前大学 大学院地域社会研究科 白石 睦 弥

§ 1. はじめに

岩木山は青森県津軽地域に聳える標高1625mの独立峰である。火山としても知られており、その火山体の範囲は東西約12km、南北約13kmの範囲を占め、津軽平野の南西部、白神山地の北東部に位置している。

東北地方の近世は、天正18年(1590)、豊臣秀吉の奥羽仕置にはじまると考えられている。それから江戸幕府の崩壊する慶応3年(1869)までの約300年間、岩木山は幾度かの噴火や水蒸気爆発、鳴動をはじめとする火山活動を起こしているが、管見の限りでは、これによるひとりの死者も見受けられない。

しかし、信仰の対象として存在していた岩木山の異変は、多くの領民と藩主をはじめとする弘前藩権力に多くの影響を与え、畏敬の念を抱かせ続けた。

本報告では、これらの異変のうち「硫黄山出火」と呼ばれる現象と、それに対する領民及び領主権力たる弘前藩の対応について検討する。

§ 2. 硫黄山出火

硫黄山は、その名が示すとおり、硫黄が多く採掘される場所で、現在の岩木山湯ノ沢上部にあたる。

硫黄山出火は近世後期に多く、元禄年間にはじめて確認され、次いで宝永6年(1709)にも同様の出火が見られる。『津軽俗説選』によれば、寛政6年(1794)の時には、湯ノ沢の硫黄坑の近くに新たな噴火口ができ、そのため硫黄坑の硫黄が延焼しはじめたという。

弘前藩の『御用格』では、この硫黄山出火を「山火事」として分類しているが、この同出火は火山性の活動にともなって発生した火災のようだ。

§ 3. 弘前藩の対応

附表は「岩木山嵩硫黄山出火一件」に見える硫黄山出火について一覧にしたものである。同史料に見える硫黄山出火は、寛政12年から安政3年の合計8回で、寛政12年の前が「去ル寅年三月」であるとしているので、寛政6年(1794)3月にも一度出火しており、これは『津軽俗説選』の記述と一致する。延焼範囲が記されているのは3件のみで、長さや幅がそれぞれ数十間といった範囲のものが多く、最も広範囲が示されている嘉永2年(1849)の出火時は、東西50間・南北80間の面積が延焼した。消火に出動した役人らの役職も記され、各奉行衆から物頭、目付に至るまで、多くの人員が投入され、寛政12年の際は人夫が800人位も動員されたようだ。

また消火に際してよく働いた村々には、藩庁からの「御褒美」があるとしており、褒美の内容は、駒越の5村にそれぞれ酒代100疋ずつであった。

§ 4. 領民の対応

ここでは「金木屋日記」から、安政3年の出火対応=消火活動を、簡単に見ていくこととする。

近世の消火用具は幕末に至ってもそれほど発達していなかった。安政3年の硫黄山出火に際しても、一町田

からの人足らは水桶を一つずつ「かつこ俵」に入れて背負い、現場へ向かった。現場についてから、人足らは4列に並び、沢をせき止めて土を入れて泥を練り、水桶に入れ、バケツリレーの要領で消火活動を行ったらしい。硫黄が燃えているため、有毒なおおいの強い煙が発生し、その煙を避けながらの消火は難航したようだ。

また、消火活動にあたった人々も食事を取らなくてはならず、この炊き出しについて、賀田の庄屋が賄いを150人前も申しつけられている。

§ 5. おわりに —硫黄山出火対応の特徴—

硫黄山出火の発生に際して、城下町や在方の領民が居住している地域に、ほとんど影響は無い。あったとしても、山が燃えている様子や煙が見える、煙の臭いがただよってくる、という程度である。

それにもかかわらず弘前藩はこの出火に迅速に対応し、領民は動揺を見せながらも消火活動に自主的に加わった。このことが、硫黄山出火の特徴であり、この出火は弘前藩から「必ず消火されなければならないもの」として、捉えられていたと考えられる。

※本講演要旨は、「岩木山信仰と領主権力—硫黄山出火を中心に—」(2008年、弘前大学大学院地域社会研究科年報、第5号、p156-176)として既に発表した論文の部分要約である。

附表 「岩木山嵩硫黄山出火一件」に見える硫黄山出火一覧

	出火	延焼範囲	消火・防方対応
1	⁽¹⁷⁹⁴⁾ 寛政6 3月	-	-
2	⁽¹⁸⁰⁰⁾ 寛政12 4月17日	30間7間 (80間×40間)	当寺(百沢寺)役人・庄屋(それぞれ人夫) 駒越組・高杉組、その他組々人夫(800人位)
3	⁽¹⁸⁰⁷⁾ 文化4 2月22日	-	嵩世話役より申出
4	⁽¹⁸¹³⁾ 文化10 3月11日	-	郡奉行・山奉行・御目付 大目付・大組物頭・諸手物頭・御目付
5	⁽¹⁸¹³⁾ 文化10 (3月) 25日	-	郡奉行・山奉行 諸手物頭・御持筒物頭・御目付
6	⁽¹⁸²³⁾ 文政6 4月11日	-	御代官兩人・御目付 組頭・御用人・諸手物頭
7	⁽¹⁸²⁸⁾ 文政11 3月22日	-	郡奉行・山奉行・両目付・寺社役
8	⁽¹⁸⁴⁹⁾ 嘉永2 4月3日	10間×5間 (50間×15間) (100間×50間)	嵩世話役より申出 郡奉行・山奉行・両目付 ※最終的に東西50間、南北80間
9	⁽¹⁸⁵⁶⁾ 安政3 4月17日	10間×5間 (30間×80間)	嵩世話役より申出 山役人及び当寺(百沢寺)役人にて封印 ※東西30間、南北80間、深さ2~3尺

《主要参考文献・史料》

工藤白竜編, 1951, 津軽俗説選, 青森県学校図書館協議会。

長谷川成一校訂, 1991~2002, 御用格(寛政本・第一次~第三次追録本), 弘前市教育委員会。

「岩木山嵩硫黄山出火一件」(弘前市立弘前図書館所蔵)
「金木屋日記」(弘前市立弘前図書館所蔵)